

新居浜校区の人口・世帯数

平成 20 年 3 月末現在

男 2, 308 人
 女 2, 593 人
 計 4, 901 人
 世帯数
 2, 239 世帯

3ヶ月前との比較

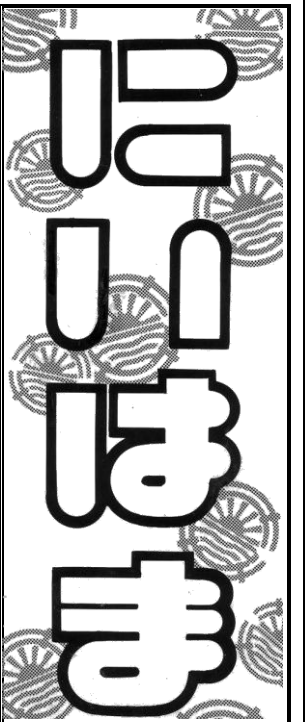
男 (-17) 人
 女 (-31) 人
 計 (-48) 人
 世帯数
 (-12) 世帯

第 26 回新居浜校区大運動会



〔雨天時は中止〕

とき 平成20年5月18日午前9時～



5月号

新居浜公民館
 広報部
 32-8312

初めまして

新居浜市立北中学校 教頭 伊藤 彰人

この度の異動で、西中学校より北中学校に転任してまいりました。北中学校校区は初めての勤務になります。よろしくお願ひします。

北中学校は、新居浜の中心として古くから発展してきました。「口屋跡」「自彊舎」「共存共栄橋」などの新居浜の発展の跡があちこちに残っています。そして、私の青春時代を過ごした昭和通り、祭りの中心である一宮神社等。このような新居浜の発展、文化の中心の校区で勤務できることを大変うれしく思います。

北中学校へ赴任して、一番驚いたのは、生徒が元気で、よく挨拶ができることです。大きな声で「おはようございます」と声をかけられ、思わず私も大きな声で応えました。こんな気持ちのよい生徒たちといっしょに過ごせることを励みに、北中学校をさらに、良い学校にしてゆきたいと思っています。

校区大運動会を盛大に開催しよう！

新緑の候、皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、校区の皆様のパワーや団結力の発揮の場である校区大運動会の季節がいよいよ間近となりました。今年度も「健康・親睦・躍進」のスローガンのもとに第二十六回新居浜校区大運動会を開催することとなりました。

健康増進・住民相互のふれあい及び、ゲームとしての面白さが詰まった、誰もが楽しめ、和気あいあいとした雰囲気の大会になるよう役員一同努力して参りますので、どうか、ご近所ご家族お誘い合わせの上、多数の皆様が参加されますようお願い申し上げます。

※運動会当日は駐車場に限りがありますので、自動車でのご来場はご遠慮下さい。

(新居浜校区運動会実行委員会)

こよみ 皐月

- 1日(木)◎遠足
- 3日(土)憲法記念日(休館日)
- 4日(日)みどりの日(休館日)
- 5日(月)こどもの日(休館日)
- 7日(水)老人会会長会
- 〃(中)家庭訪問(9、12日)
- 8日(木)健康体育部会
- 9日(金)◎移動図書館10時40分～11時40分
- 13日(火)民協協会
- 14日(水)社協新居浜支部理事会
- 15日(木)運動会全体会
- 〃(小)演劇教室
- 〃(中)3年実力テスト(16日)
- 18日(日)第26回校区大運動会
- 20日(火)◎免許外教科担任研修会
- 21日(水)社協新居浜支部総会
- 〃(中)すわらし観劇
- 22日(木)学校開放委員会
- 23日(金)広報部会 13時30分～
- 〃(小)移動図書館10時40分～11時40分
- 26日(月)◎5年大三島少年自然の家(28日)
- 〃(中)生徒総会
- 29日(木)白浜会会長会

謹んでお悔やみ申し上げます

合田 丈夫様 81歳(合田誠司・父)大江
 加藤 寅子様 96歳(加藤裕正・母)東町
 桧垣 員美様 39歳(桧垣明美・子)東須賀

「上郷遺跡」発掘調査成果展

昨年度、(財)愛媛県埋蔵文化財調査センターが発掘調査を実施した「上郷遺跡」から出土した遺物(主に縄文晩期・古墳・中世)を、次のとおり展示します。ぜひご覧ください。

- 期日 平成20年5月7日(水)～5月10日(土)
- 場所 郷土美術館 1階ロビー
- 問い合わせ (財)愛媛県埋蔵文化財調査センター 電話089-911-0502

お茶懇しませんか

お茶の間人権教育懇談会(お茶懇)とは、3～10人くらいの小人数で、人権啓発指導員とともに同和問題をはじめ様々な人権問題について語り合い共に学びあう懇談会です。

友人同士や隣り近所の方、サークル仲間等の中の一人が「世話人」になって、最寄りの公民館または市役所人権擁護課へ次のことをお知らせください。



- ・開催日時
- ・開催場所
- ・参加人数
- ・世話人さんの氏名・住所・電話番号
- ・対象者(団体名等)

問い合わせ 市役所人権擁護課 TEL 65-1243

光化学スモッグについて

●スモッグが発生しやすい状況

- ・強い日差しがあり、気温が高く、風の弱い日に発生しやすくなります。
- ・遠くの山や建物がもやがかかったように見えにくい日は注意しましょう。



●注意報が発令された時には

- ・屋外での激しい運動は、なるべく避けましょう。
- ・目やのどに刺激を感じた場合は、洗眼、うがいをし、屋内で安静にしてください。
- ・洗眼やうがいをしても症状がよくなる時は、医師の診察を受けましょう。
- ・被害を受けた人は西条保健所または市役所環境保全課までご連絡ください。

●発令情報を得るには

- ・注意報の発令はテレビ、ラジオ、ホームページなどでお知らせします。
- ・携帯電話・パソコンをお持ちの方は、「メールマガジン」を利用していただくことをお勧めします。

※携帯サイト「新居浜 e ネット」に登録されていた方は、新規登録が必要です。

メールマガジン : <http://www.city.niihama.lg.jp/m/> アドレスにアクセスし、「防災・災害情報」を選択して登録すると、情報がリアルタイムで届きます。

西条保健所 TEL 56-1300
環境保全課 TEL 65-1512

えんぜるっこ(子育て支援事業)

内容 「色々な楽しい遊びをしようね」

とき 平成20年5月19日(月)
10時～11時30分

ところ 新居浜公民館1階学習和室

対象者 新居浜校区にお住まいの親子(乳幼児・未就園児)

問合せ 主任児童民生委員 青野光代(35-1800)

◆年間計画 ※変更になる場合あり。詳細は公民館(32-8312)まで。

6/9(月)	じゃがいも掘り	11/17(月)	どんぐりで遊ぼう
7/14(月)	プール遊び	12/15(月)	クリスマス会
8/18(月)	プール遊び	H20.1/19(月)	料理教室
9/22(月)	おじいちゃん達と遊ぼう	2/16(月)	ひな祭り
10/20(月)	さつまいも掘り	3/16(月)	お別れパーティ



＜世界人権宣言60周年・人権擁護委員制度60周年＞

「人権擁護委員の日 人権問題に関する総合12時間電話相談」開設のお知らせ

相談内容: 差別待遇、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭及び近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

日時 平成20年6月1日(日) 午前9時～午後9時

電話番号 フリーダイヤル 0120-025-550

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

主催 松山地方法務局 愛媛県人権擁護委員連合会

悪質な訪問販売にご用心

最近、各地で悪質な住宅用火災警報器・消化器の訪問販売や点検による被害が多発しています。市内でも同様なトラブルの発生が心配されます。

被害に遭わないために・・・

- 消防機関では、訪問販売は一切行っていません。
- 口車に乗せられて、即決・契約はしないこと。
- 「怪しい」と感じたらその場ではっきりと断りましょう。
- 罰金という言葉におびえて動揺しないでください。(罰則はありません。)

不適正な訪問販売で購入・契約してしまったら・・・

クーリング・オフ制度が活用できます。詳しくは、新居浜市消費生活相談窓口(65-1206:午前8時30分～午後5時)にご相談ください。



クーリング・オフ制度とは
訪問販売で契約をした場合書面を受け取った日を含めて原則として8日以内であれば、『無条件で契約の解除ができる』制度

～新居浜市消防本部～



きれいな町は きれいな心から はまっこ

ペットボトルキャップアート

新居浜公民館の西側フェンスで、環境問題のPRをしています。

これは、新居浜環境市民会議の企画によるもので、新居浜小学校の児童が言葉とイラストを考えたものを、ペットボトルのキャップを使って製作しました。